

# 令和6年度 公共交通事故被害者等支援フォーラム 開催内容

公共交通事業者の安全意識の更なる向上や、被害者等支援計画の策定促進を図り、公共交通事故発生時の被害者等への支援体制確保を推進するため、関東運輸局では平成27年度より当フォーラムを開催しております。令和6年度の開催内容は以下のとおりです。

- ▶日 時 令和6年12月16日（月） 14時00分～16時00分
- ▶場 所 関東運輸局 16階会議室 ※オンライン方式と対面方式の併用
- ▶参加者数 鉄道、バス、旅客船、航空関係より 66事業者
- ▶次 第（敬称略）

開会挨拶 関東運輸局交通政策部 部長 落合 裕史

講 演 「事例で学ぶ被害者支援のポイント  
～公共交通事業者としてやるべきこと～」

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 執行理事 清水 達也

講 演 「公共交通事故被害者等の心理」

武蔵野大学人間科学部 助教 成澤 知美

情報提供 「公共交通事故被害者等支援への取組み」

関東運輸局交通政策部バリアフリー推進課 課長 平井 靖範

情報提供 「ナスバの交通事故被害者援護制度について」

独立行政法人自動車事故対策機構 東京主管支所

被害者援護グループ スタッフ 提橋 由紀乃



## ▶参加者からの感想等（抜粋）

交通事業者として初動の対応、その後の被害者への対応等、不明・不安な事柄についてご教示頂き、大変参考になりました。

事故を発生させないことが一番ですが、発生させてしまった際の対応方や被害者の気持ちを知る機会となっていますので、今後も引き続きこちらのフォーラムを実施していただければと思います。



被災者やそのご家族が、突然の出来事に遭遇しどのような心情になるのか、身体症状が現れるのか事前に把握することの必要性を改めて認識しました。

被害者の詳しい心理状況についてわかりやすく解説していただいたので、実際事業者として被害者の方とのやり取りを行う場合に、寄り添った対応をするための参考になりました。

勉強になりました。ご参考にさせていただき、当社の「被害者等支援計画」を作成したいと思います。